

記者発表資料
(最終報)

台風10号に伴う国道10号の通行規制について
【通行止め解除】

令和2年9月7日7時30分

○国道10号で実施していた通行止めについて、走行の安全が確認されたため、本日7時30分をもって解除しました。

【通行止め解除区間】

- ・国道10号 あいらししげとみ 始良市重富 ~ かごしましよしのちょういそ 鹿児島市吉野町磯 (延長=約11.3km)

【通行止め解除区間】

- ・令和2年9月6日19時30分 ~ 7日7時30分

問 い 合 わ せ 先

国土交通省 九州地方整備局 鹿児島国道事務所

技術副所長

もり けんじ
森 賢二

計画課長

まつお かずとし
松尾 和敏

TEL : 099-216-3111 (代表)

